



速報

レアアースの米国への輸入に対する米国通商拡大法232条の調査開始 – バイデン大統領による最初のサプライチェーンレビュー

2021年9月30日

ハイライト

米国商務長官がレアアースの輸入に関するセクション232調査を開始

希土類磁石(レアアース磁石)は、国家安全保障システム、重要なインフラストラクチャ、およびその他の工業製品にとって重要な役割を果たす

米国の輸入業者およびその他の利害関係者は、2021年11月12日までに調査に関連するコメントを書面で提出できる

米国商務長官のジーナ・M・レイモンドは、このほど、ネオジム-鉄-ホウ素(NdFeB) 永久磁石(一般的にレアアース磁石、ネオジム磁石、またはネオ磁石などと呼ばれる)の輸入に対し、セクション232(1962年米国通商拡大法232条)による調査を開始しました。セクション232は、国家安全保障上の懸念に基づいて、大統領が輸入に課す制限を許可する米国の貿易法です。

詳しくは[英語版](#)をご覧ください。

©2021 Barnes & Thornburg LLP. All Rights Reserved. 書面による許可なく複製することを禁止します。

本ニュースレターは、法律の最新情報、動向をご案内するものであり、いかなる

弁護士



リンダ ワインバーグ
パートナー
ワシントンD.C.

P 202-408-6902
F 202-289-1330
linda.weinberg@btlaw.com



クリントン K. ユー
パートナー
ワシントンD.C.

P 202-371-6376
F 202-289-1330
clinton.yu@btlaw.com



山本真理
パートナー
シカゴ

P 312-214-8335
F 312-759-5646
mari.regnier@btlaw.com



前田千尋
オブ・カウンセル
シカゴ

P 312-214-2107
F 312-759-5646
chihiro.maeda@btlaw.com

関連分野

場合も法務サービス、法務アドバイスの意味を持つものではありません。本ニュースレターは、一般的な案内目的でのみ配布されるものですので、個々の問題については弁護士までご相談下さい。

国際貿易
フィンテック